

『今こそ、改革を前進させるべき』

～次世代にツケを残してはいけない～』

—「骨太方針2008」に対する緊急提言—

1. はじめに

福田政権になって初めての「骨太方針」は、世界経済は極めて速いスピードで変化しつつあるが、この変化に即応して成長する仕組みは日本にはいまだ出来上がっていない、との現状認識から始まり、現在の課題として、成長戦略、環境、社会保障制度、生活者・消費者が主役の政府、の4点を掲げている。こうした現状認識や取り組むべき課題については、おおむね妥当と考えられる。

しかしながら、改革理念の実現という観点から見ると、「骨太方針2008」は各省庁の政策の羅列の感があり、また、これまでの改革の成果と積み残した課題との関連が不明な点も多い。そこで、我々は構造改革の深化を求めて以下の提言をする。

2. 経済成長戦略

人口減少社会では、成長なくしては財政再建も持続可能な社会保障制度の実現も不可能である。今後わが国が取り組んで行くべき最重要課題は低炭素社会構築を核とした成長戦略の推進であり、そこから新たな産業創出、雇用機会の拡大を図るべきである。また、農業再生による地域活性化を目指すべきである。

(1) 低炭素技術立国で世界のリーダーシップを

環境問題に関する分野が章に格上げされ、京都議定書目標達成計画の数値目標が掲げられるなど、進展は感じられる。環境先進技術で国際優位に立つわが国の強みが発揮されるべく、低炭素社会の構築に向けた政府のグランド・デザインや実現の道筋を示し、環境に優しい国づくりに向け国民全員参加を呼びかけることが今求められている。また、わが国は、現状世界トップクラスの低炭素技術をさらに磨き、太陽光発電技術のさらなる高度化、食糧と競合しないバイオ燃料の開発、環境技術の海外移転のための知的財産権保護の仕組み整備などを含め、新たな製品や手法を産み出すことで、世界の温室効果ガスの排出削減を力強く先導し、こうした低炭素技術の革新を、わが国の競争力の源泉としていくべきである。

(2) イノベーションの創出

成長のカギを握るのはイノベーションであり、「骨太方針」に盛り込まれたイノベーション創出戦略を、具体性を持って強力に推進してもらいたい。特に、イノベーション創出に繋がるベンチャー企業支援策を充実強化し、技術の種作りからビジネス化まで一貫してプロデュースできる「技術の目利き」の育成、博士号取得者（ポスドク）活用、特許支援の強化を推進すべきである。また、ICT（情報通信技術）社会の基盤整備とその活用を促進することで、経済成長に繋げていくべきである。

(3) グローバル戦略・・・アジアの活力を生かす

対外的には、EPA（経済連携協定）を積極的に締結し、アジアの活力をわが国の成長に生かすべきである。また対内直接投資については、主要先進国や途上国が成長戦略の柱として積極的に推進していることをわが国も参考にし、国際水準から見て割高な法人課税、各種規制などを総点検し、早急に改革すべきである。

(4) 地域活性化のための農業再生

農業を巡る内外の環境は大きく変化している。国内では、耕作放棄地の拡大、農業従事者の高齢化、食料自給率の低下など国内農業は崩壊の危機に瀕している。一方、海外では原油高騰や食料輸出制限などにより、発展途上国を中心に食料危機の様相を呈している。このような環境変化に対して、「骨太方針」は危機感に欠けるといわざるをえない。農業は地域にとっての重要産業でもあり、地域活性化のため、そして世界的な食料危機に対処するため、強い農業を目指す農業改革プランを早急に作成し実行に移すべきである。

3. 歳出・歳入一体改革の推進

日本経済が力強く発展し続けるには、今なお増え続けている巨額の公的長期債務に歯止めをかけ、かつその削減を図ることが不可欠であり、早急に、強力な財政改革を成し遂げなければならない。

(1) 2011年度プライマリー・バランス黒字化目標の堅持

まず第一段階として、徹底した歳出削減を行い、当会が従来から主張している通り増税なしで2011年度に基礎的財政収支の黒字化を確実に達成すべきである。今回、各種歳出増加圧力が高まり、先行きの景気減速が見込まれる中で、この目標を堅持したことは評価したい。その上で、2010年代半ば以降も、公的長期債務残高の圧縮を図るため、持続的な成長の果実を最大限に生かし、かつ徹底した歳出削減の努力を行う必要がある。

(2) 徹底した歳出削減の取り組み

① 既存事業のゼロベースの見直し・・・大阪府の改革を参考に

「次の世代につけを回さない」「税金を1円たりとも無駄にしない」という、橋下徹知事の方針の下、大阪府は、平成19年度末時点で5兆円を超える債務残高を向こう9年間で6,500億円削減するため、平成20年度は1,100億円の歳出削減を行うという断固たる改革を推し進めている。このような姿勢を国においても参考とし、既存事業をゼロベースで徹底的に見直すべきである。

また、国と自治体の保有不動産は約454兆円（民間法人が所有する不動産約490兆円）といわれる。政府は2006年以降10年間で、国有財産の売却、有効活用などで約12兆円の歳入を見込んでいるが、前倒しを図るべく民間手法の活用などで財源確保を急ぐべきである。

② 民間経営ベストプラクティスの導入・・・経費削減策の例

民間企業には、業務の標準化、簡素化により年間15万件の出張旅費の処理を1名のスタッフで担当しているという実例がある。政府もこのような民間企業の実績に学び具体的な行動に移すべきである。

③ 会計検査院の監視機能強化

会計検査院は、毎年、予算のムダ遣いや実行上の問題点を指摘しているが、それが

どう改善されたかについては国民から見て必ずしも明瞭ではない。各省庁において実効ある改善がなされたのか国民に明らかにするため、その監視機能を強化すべきである。

(3) 道路特定財源の一般財源化

道路特定財源は平成 20 年の税制抜本改革時に廃止し、平成 21 年度から一般財源化するという道筋がつけられた。この制度は、昭和 46 年以来、現在の形で聖域化されていた分野で、そこに大きく切り込んだことは評価したい。今後、一般財源化する場合には、「生活者の目線でその使い方を見直す」ことをすべきである。

4. 信頼と安心の社会保障制度の構築

少子高齢社会をいち早く迎えた日本において、高齢者、現役世代全ての人々が信頼し、安心できる年金制度や医療制度が社会のセーフティネットとして極めて重要であり、財源を含めてその再構築が急がれる。

(1) 年金記録問題の徹底説明

国民の老後生活を支える年金の記録問題について、政府公約の通り最後の一人に至るまで徹底して説明すべきである。しかしながら、「骨太方針」では「ねんきん特別便」の送付などの取り組みを着実に進め信頼を確立すると述べるにとどまり、年金記録問題が“記録漏れ”している。政府の問題意識が希薄化しているのではないかと危惧せざるを得ない。

(2) 後期高齢者医療制度

将来に向けて持続可能な医療制度を構築するためには、医療サイドの改革として質の維持・向上と効率化の徹底を図るとともに、国民一人ひとりが応分の負担をして制度を支えることが重要である。

この基本理念から、年々増大する医療費について、ウエイトが高まってきている高齢者医療費の削減と現役世代の医療費負担の適正化のために、一定所得以上の高齢者の応分負担などを制度化した、後期高齢者医療制度が創設された。

政府は、耳に心地よい場当たりの対応ではなく、医療サイドの改革を徹底するとともに、高齢者、現役世代に対して、この基本理念について、理解と納得を得る真摯な努力を改めてすべきである。その際、高齢者層の中での所得分配などについても、議論が必要である。

(3) 公的年金の運用改革

公的年金の運用は年金積立金管理運用独立行政法人が行っているが、欧米に比べて低い運用利回りになっている。将来の年金の支払いに充てるものであるから、安全確実な運用が求められるのは当然であるが、現状のままでは機会損失があまりにも大きいので、例えば一定額を限度に企業年金並みの運用を行うなど、基準を緩和して利回りを上げることを検討すべきである。

(4) 安定的な財源の確保

年金改革に関し、基礎年金の国庫負担割合を平成 21 年度までに 2 分の 1 に引き上げることで必要になる 2 兆 3 千億円の財源をどうするか、「骨太方針」では明記されていない。

政府は将来に向けた安定的な財源を確保するため、「ムダ・ゼロ」の発想で徹底した

歳出削減を行うことや、政府保有財産の有効活用と並行して、税と社会保険料を合わせた国民負担の観点から、社会保障制度・税制一体となった改革の議論を早急に開始すべきである。

5. 地方分権改革を通じた地方再生と成長の実現

地方の元気は日本の活力の源である。地方分権・地域主権改革こそ、日本の成長力を高め、中央と地方の二重行政のムダをなくして財政改革を推進する最重要の施策である。

(1) 地方分権改革の理念・・・河川整備の実例から考える

地域のことは、その地域の住民が一番よく知っている。例えば、道路、教育、福祉の何を優先してどれだけ資源を配分するかは、一番身近な地域の住民が本来決めるべきことであり、それによって合理的な結果が得られる。しかしながら、行政の現実をみると、そうではない事例がある。

淀川水系の4つのダム建設計画案について、流域住民の意見を反映する目的で設置された淀川水系流域委員会が不適切との指摘をしたにも拘わらず、国は計画案を決定した。これに対して、ダム建設による分担金を支払うことになる京都・滋賀・大阪の3知事は慎重姿勢を示している。この地域の住民はダムではなく別のものに自分達の財源を使いたいと考えている。しかし、そうはならない行政の現実には明らかに不合理であり、早急に改められるべきである。

(2) 地方分権改革の推進

国民本位の行財政改革の柱と位置づけられた地方分権改革であるが、その基となる地方分権改革推進要綱は、土地利用、道路、河川などに対する取り組み、基礎自治体への権限移譲など、地方分権改革推進委員会の第1次勧告から、その具体性、実行性について後退した感が否めない。「骨太方針」の行財政改革の要ともいべき地方分権改革を、政府は強いリーダーシップを持って推進していくべきである。その際、地方分権改革の道筋をしっかりとタイムスケジュール（工程表）として計画すべきである。

6. むすびに

「骨太方針」の本来の狙いは、首相の指導力発揮によって改革の障害を乗り越えることであったが、今年の「骨太方針」ではそうした性格が薄れているように見える。低炭素社会の構築、道路特定財源の一般財源化、消費者庁の創設などは「福田カラー」として評価できるが、肝心の改革部分では首相の強い指導力が今ひとつ感じられない。

経済財政諮問会議は今後、予算編成、税制改革などへ議論の主題を移すことになるが、「改革の司令塔」として、福田首相のリーダーシップの下で同会議が活用される仕組みは継承されなければならない。

以上

平成20年度 経済政策委員会 正副委員長およびスタッフ名簿

(敬称略)

委員長	筑紫 勝麿	サントリー	常務
副委員長	柿本 寿明	日本総合研究所	シニアフェロー
〃	永田 武全	京阪神不動産	社長
〃	井澤 武尚	井澤金属	社長
〃	山岡 喜紹	日本アイ・ビー・エム	顧問
〃	田中 英俊	アプライズ	特別顧問
〃	上村 多恵子	京南倉庫	代表取締役
〃	細川 洋一	細川公認会計士事務所	所長
〃	樋渡 健治	新日本製鐵	執行役員大阪支店長
〃	安藤 力	住友金属工業	副社長
〃	徳田 久典	三菱東京UFJ銀行	企画部部长
〃	隈崎 守臣	コングレ	社長
〃	田邊 忠夫	ケイ・オプティコム	社長
〃	豊田 峻	内藤証券	常務執行役員
〃	藤野 達夫	伊藤忠商事	常務執行役員関西担当役員
〃	松木 謙吾	日本コンピューター・システム	社長
〃	井上 紘	関電プラント	常務
〃	永井 浩二	野村證券	常務執行役
〃	玉柏 明英	大阪府信用農業協同組合連合会	代表理事理事長
〃	安藤 圭一	三井住友銀行	常務執行役員
〃	山本 敏晴	日本ベンチャーキャピタル	西日本支社長
〃	藤井 修二	りそな銀行	常務執行役員
スタッフ	山下 洋介	サントリー	大阪秘書室専任部長
〃	吉村 由紀夫	サントリー	大阪秘書室課長
〃	河野 健二	京阪神不動産	取締役総務部長
〃	須貝 祐輔	井澤金属	総務部副部長
〃	浦尾 たか子	京南倉庫	常務
〃	田中 厚世	住友金属工業	大阪総務室担当課長
〃	木田 祥太郎	三菱東京UFJ銀行	企画部経済調査室
〃	山口 朋子	コングレ	取締役
〃	高富 崇宏	ケイ・オプティコム	総務室総務グループ 人事・労務チームリーダー
〃	荻田 順子	伊藤忠商事	関西業務室長代行
〃	山下 政司	日本コンピューター・システム	計画管理部長
〃	上田 雅己	関電プラント	経営企画部長
〃	葛西 功	野村證券	大阪総務部長
〃	中島 嗣郎	野村證券	大阪総務部秘書課次長
〃	村松 清雄	大阪府信用農業協同組合連合会	総務部長
〃	中上 文宏	大阪府信用農業協同組合連合会	プライベートバンキング部長
〃	伊藤 誠治	三井住友銀行	経営企画部金融調査室次長
〃	桶谷 重雄	りそな銀行	コーポレートガバナンス事務局 グループリーダー
代表幹事スタッフ	田中 靖之	関西電力	秘書室リーダー
〃	廣瀬 茂夫	三井住友銀行	経営企画部部长
〃	篠田 周	三井住友銀行	経営企画部金融調査室次長
事務局	斉藤 行巨	関西経済同友会	常任幹事・事務局長
〃	梅名 義昭	関西経済同友会	上級調査役
〃	野畑 健	関西経済同友会	企画調査部課長
〃	谷 要恵	関西経済同友会	企画調査部主任